

証券コード 7608
平成21年 5月 8日

株主のみなさまへ

大阪市中央区上町一丁目 4番 8号



代表取締役社長 久保敏志

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年5月22日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年 5月 23日（土曜日）午前10時30分
2. 場 所 大阪市中央区本町一丁目 4番 5号
大阪産業創造館 4階 イベントホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成20年 3月 1日から平成21年 2月 28日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成20年 3月 1日から平成21年 2月 28日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役 4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sk-japan.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速、金融不安の高まりや株式・為替市場の変動等が実体経済に波及し、企業業績は急速に悪化、景気は後退局面となりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、卸売事業としてアミューズメント業界向け販売部門、SP部門、物販業界向け販売部門を、また小売事業として「ナカヌキヤ」の運営を進めてまいりました。

卸売事業のうちアミューズメント業界向け販売部門では、チェーン展開するオペレーターへの販売を強化し売上高の増加を推進しましたが、大手のアミューズメント施設が3割を超える既存店の閉鎖を発表する等、総じて厳しい環境となりました。また、小売事業では、不採算店であった福岡店、神戸ハーバーランド店、大分店を閉鎖し、損失の軽減を図りましたが、消費者の節約志向の高まりから売上高は低迷し、卸売事業とともに苦戦を強いられることとなりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は92億64百万円（前期比37.1%減）、経常損失は4億76百万円（前期は1億48百万円の経常利益）、当期純損失は7億89百万円（前期は4億89百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<卸売事業>

(アミューズメント業界向け販売部門)

家庭用ゲーム機の好調や節約志向の高まりからアミューズメント施設への客足が遠退いた等の要因により、大手アミューズメント施設の既存店売上高が前年比で2桁台の落ち込みとなるケースも珍しくなく、大幅な店舗閉鎖を決定するオペレーターも出てくる等、大半の企業が苦戦を強いられました。この状況の中、アミューズメント業界向け販売部門ではチェーン展開しているオペレーターへの商品企画段階からの営業活動を推進し、ポ

リユームアップを図りましたが、前述のとおり、大手アミューズメント施設の低迷および前期に大ヒットした「コスチュームキューピー」に代わる商品を企画できなかったこと等により大幅に売上高が減少する結果となりました。これらの要因により売上高は41億円（前期比34.2%減）となりました。

（S P部門）

出版業界をメインターゲットとした営業活動を推進した結果、雑誌の付録の注文を獲得することができました。また、外食チェーン店のキャンペーン商品のOEMが決まったこと等の要因により、売上高は10億45百万円（前期比4.0%増）となりました。

（物販業界向け販売部門）

既存キャラクターの不振が影響した携帯電話関連グッズが大きく落ち込み、加えてキーホルダー類やホビー商材も前期を下回る結果となりました。

しかしながら、近年の環境問題に対する意識の高まりにより、湯たんぼ・インナーウェア・腹巻等の冬物商品が大きく伸び、また新たに記念日として登録された「貯金箱の日」などの影響でバンク系も好調となり、売上高は23億13百万円（前期比2.4%増）となりました。

以上の結果により、卸売事業の売上高は74億59百万円（前期比21.4%減）、営業損失は1億98百万円（前期は4億19百万円の営業利益）となりました。

<小売事業>

バラエティストア「ナカヌキヤ」は、不採算店であった福岡店、神戸ハーバーランド店、大分店をそれぞれ閉店し、心齋橋店も平成21年4月末に閉店することを決定いたしました。

既存店では、松山銀天街店と広島本通り店のリニューアルを実施し、それぞれ「賑わい雑貨」という新しいコーナーを設けましたが、売上に貢献するまでには至りませんでした。また、“イキイキ活動する「キャリア&OL層」に向けて”をコンセプトにした実験店舗である「day after day」をイオンモール福岡ルクルと大阪のクリスタ長堀に出店し、この店舗の結果に基づく新しいコンセプトの店舗出店を計画しましたが、当期中に具体化することができませんでした。

以上の結果により、当期は不採算店の整理を優先したため、売上高は18億5百万円（前期比65.5%減）、営業損失は2億39百万円（前期は2億64百万円の営業損失）となりました。

② 設備投資等の状況

当社グループでは、総額310百万円の設備投資を実施しております。

卸売事業においては、当社の新本社ビル取得等により294百万円の設備投資を実施しております。

小売事業においては、各店舗改装のため、16百万円の設備投資を実施しております。また、当連結会計年度において、不採算店の閉鎖として、次の主要な設備の除却を行いました。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿 価額(百万円)
㈱ナカヌキヤ 福岡店	福岡市博多区	店舗設備	平成20年8月	—
㈱ナカヌキヤ 神戸ハーバーランド店	神戸市中央区	店舗設備	平成21年1月	—
㈱ナカヌキヤ 大分店	大分市中央町	店舗設備	平成21年2月	—

③ 資金調達の状況

新本社ビルの取得のため、以下の資金調達を行いました。

短期借入金による銀行融資 250百万円

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分	第17期 (平成18年2月期)	第18期 (平成19年2月期)	第19期 (平成20年2月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成21年2月期)
売 上 高(百万円)	12,413	15,861	14,730	9,264
経 常 利 益 (△損失)(百万円)	405	612	148	△476
当 期 純 利 益 (△純損失)(百万円)	265	356	△489	△789
1株当たり当期純 利益 (△純損失)(円)	32.04	43.09	△58.94	△95.93
総 資 産(百万円)	5,083	5,224	4,590	3,587
純 資 産(百万円)	2,983	3,185	2,545	1,665
1株当 たり 純 資 産 額(円)	360.42	382.47	308.28	200.73

(注) 第18期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サンエス	10百万円	100%	ファンシーグッズの卸販売
株式会社ケー・ディー・システム	40百万円	100%	電子玩具等の企画、販売
株式会社ナカヌキヤ	30百万円	100%	キャラクターグッズ・コスメティック・インポートブランド商品等の小売販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが展開する卸・小売事業は、原材料の高騰による生活必需品の価格上昇により、消費者の節約志向は高まっており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが持続的に成長するためには、よりよい商品を企画販売し、利益を生み出すための基盤づくりを強化することが不可欠であると認識しております。お客さまのニーズを的確に把握し、当社グループの商品・店舗をご利用いただくための諸施策を推進することにより、増収増益に向けた基盤づくりを進めてまいります。また、お客さまにとって安全で安心していただける商品を提供していくことが最優先課題と認識し、社員一人ひとりが基本を常に遵守するとともに、特に商品企画部門は、工程管理・検品の精度を高め、教育・訓練の充実を進め、より高いレベルの品質管理の確立を図ります。さらに、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

事業の種類別セグメントの対処すべき課題は次のとおりであります。

<卸売事業>

アミューズメント業界向け販売部門におきましては、1店舗ずつきめ細かく訪問販売する営業活動は引き続き強化しながら、チェーン展開しているオペレーターに対しては、モノづくりの段階から企画提案し、顧客ごとのニーズに即した商品を提案することによって、事業規模の拡大を図ります。

S P部門におきましては、即戦力となる人材の採用およびプランナーと連動した戦略的な新規開拓を行うことにより、これまで出版業界中心であったクライアントの領域を拡大し売上高のボリュームアップを図ります。

物販業界向け販売部門におきましては、新規販売ルートとしてドラッグストアやインテリア・健康雑貨売り場等の開拓を進めることによりオリジナル商品の販売比率を高め、売上高と利益率の向上に努めます。

<小売事業>

組織改革として、本社・店舗ともにローコストオペレーションを確立し、マーチャンダイジング改革として、若い女性をターゲットとした店舗づくりと売れ筋商品群の開発を強化するとともに、それをオペレーションできる人材の育成を図ります。

当連結会計年度は営業損失を計上するという不本意な結果となり、株主のみなさまにはご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なくお詫び申し上げます。新連結会計年度におきましては、非効率業務や不採算業務の改善、一般経費の削減等により、収益性の改善を進めながら、競争力の向上およびマネジメント体制の強化に全力を挙げて取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成21年2月28日現在）

当社グループは当社および連結子会社である株式会社サンエス・株式会社ケー・ディー・システムおよび株式会社ナカヌキヤによって構成されており、キャラクターのぬいぐるみ、キーホルダー・家庭雑貨・携帯電話アクセサリ、電子玩具等の企画・卸売事業およびキャラクターグッズ・コスメティック・インポートブランド商品等の小売事業を行っております。

当社（セグメント区分は卸売事業）がアミューズメント施設のオペレーター等を主な販売先としているのに対して、株式会社サンエス（セグメント区分

は卸売事業)はファンシーグッズ専門店や量販店を主な販売先としております。また、株式会社ケー・ディー・システム(セグメント区分は卸売事業)は、電子玩具や電子雑貨等の企画開発および販売を行っており、株式会社ナカヌキヤ(セグメント区分は小売事業)は「ナカヌキヤ」の店舗運営を通じて、一般消費者にキャラクターグッズ・コスメティック・インポートブランド商品等を販売しております。

(6) 主要な事業所(平成21年2月28日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区上町一丁目4番8号 エスケイジャパンビル
東 京 営 業 所	東京都台東区蔵前四丁目33番7号 エスケイジャパンビル
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中村区本陣通二丁目32番 H I K A R I ビル
福 岡 営 業 所	福岡市博多区吉塚二丁目16番11号 エスケイジャパンビル

(注) 本社は平成20年11月4日に上記所在地に移転いたしました。

(7) 使用人の状況(平成21年2月28日現在)

使 用 人 数	前連結会計年度比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
215名	47名減	30.8歳	4.5年

(8) 主要な借入先の状況(平成21年2月28日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	250,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	120,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成21年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 12,381,000株
 (2) 発行済株式の総数 8,359,103株
 (3) 株主数 3,236名
 (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
久 保 敏 志	3,740千株	45.47%
鈴 木 康 友	231	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 株式会社（信託口4G）	165	2.00
田 中 美 晴	150	1.82
八 百 博 徳	142	1.73
巽 一 久	122	1.48
エスケイジャパン従業員持株会	105	1.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 株式会社（信託口）	82	1.00
中 村 英 記	82	0.99
イーエフジーバンク	81	0.99

- (注) 1. 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上を有する大株主1名を含め、
 上位10名の株主を記載しております。
 2. 出資比率は自己株式（133,244株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年2月28日現在）

- ① 平成17年6月24日開催の取締役会決議による第4回新株予約権
- ・新株予約権の数
720個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 72,000株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 77,100円（1株当たり771円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成19年7月1日から平成21年3月31日まで
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	100個	10,000株	3名
監査役	10	1,000	1

- ② 平成19年6月6日開催の取締役会決議による第6回新株予約権
- ・新株予約権の数
866個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 86,600株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 57,800円（1株当たり578円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成21年6月1日から平成23年2月28日まで
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	210個	21,000株	3名
監査役	10	1,000	1

- ③ 平成20年5月24日開催の取締役会決議による第7回新株予約権
- ・新株予約権の数
1,947個（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 194,700株
 - ・新株予約権の発行価額
無償
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 29,300円（1株当たり293円）
 - ・新株予約権を行使することができる期間
平成22年6月1日から平成24年2月29日まで
 - ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役	370個	37,000株	3名
監査役	30	3,000	3

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

平成20年5月24日開催の取締役会決議による第7回新株予約権

- ・新株予約権の数
2,000個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の種類と数
普通株式 200,000株
- ・新株予約権の発行価額
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 29,300円（1株当たり293円）
- ・新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 新株予約権を行使することができる期間

平成22年6月1日から平成24年2月29日まで

- 新株予約権の行使の条件

対象者は、新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員であることを要する。

取得事由、その他細目については、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

- 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交 付 者 数
取 締 役	370個	37,000株	3名
監 査 役	30	3,000	3
当 社 使 用 人	1,400	140,000	103
子会社の役員および使用人	200	20,000	3

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成21年2月28日現在)

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	久保敏志	株式会社ケー・ディー・システム 株式会社ナカヌキヤ 株式会社サンエス 代表取締役社長
常務取締役	八百博徳	商品担当
取締役	中村英記	営業担当
取締役	川上優	管理担当
監査役	西田昌弘	
監査役	菅生新	株式会社エグゼクティブ大阪 代表取締役
監査役	出原敏	

- (注) 1. 監査役菅生 新氏および出原 敏氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役西田昌弘氏は、株式会社サンエスの監査役および株式会社ナカヌキヤの監査役を兼務しております。
 3. 当事業年度中の監査役の異動は次のとおりであります。
 平成20年5月24日付にて新たに就任 監査役 出原 敏

(2) 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	4名	71,770千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	5,472 (2,904)
合 計	7	77,242

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成7年11月29日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

地位	氏名	他の会社の業務執行取締役等の兼任状況
監査役	菅生 新	株式会社エグゼクティブ大阪 代表取締役

(注) 当社と株式会社エグゼクティブ大阪との間に資本および取引等の関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	菅生 新	当期開催の取締役会13回のうち13回、また当期開催の監査役会6回のうち6回に出席し、主に経営コンサルタントとしての見地から、当社の経営上有用な指摘を行いました。
監査役	出原 敏	平成20年5月24日監査役就任後に開催された取締役会9回のうち9回、また平成20年5月24日監査役就任後に開催された監査役会6回のうち6回に出席し、当社の経営上有用な指摘を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務の報酬等の額	20,000千円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 (上記①を含む)	21,907千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社の財務報告に係る内部統制の整備・構築に関する指導・助言業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会による協議を経て、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容を見直した
結果は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保 するための体制

- ① 当社は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識にたち、行動指針を定め役員全員
の周知徹底を図っていきます。
- ② 当社およびグループ各社は、全役員に対し定期的にコンプライアンス
研修会を実施し、法令と社会規範遵守についての教育・啓蒙を実施して
いきます。
- ③ 法令および定款等に適合していることを認識するため、経営企画室長を
コンプライアンス全体に関する総括責任者とし、定期的な監督・監査お
よび適時な監督・監査を行っていきます。
- ④ 取締役は、取締役会および日常業務を通じて、他の取締役および使用人
の業務執行の監督を行っていきます。
- ⑤ 取締役による職務の執行が法令・定款および社内規程に違反することな
く適切に行われているかをチェックするため、監査役が取締役会に出席
するとともに監査役会の定めた監査方針に基づき業務執行の監査を実施
していきます。
- ⑥ 取締役の適正な職務執行を図るため社外監査役を2名以上置き、公正な
監査を確保します。
- ⑦ 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に
繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の
防止に努めます。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会、取締役会、その他重要な会議の議事録、稟議書、ならびにこ
れらの関連資料を法令および規程に従い作成し、担当部署を設置し適切
に保存・管理を行っていきます。
- ② 経営および業務執行にかかわる重要な情報、決定事項、社内通達などは、
所管部署で作成し、適切に保存・管理していきます。

- ③ 取締役、監査役、会計監査人およびコンプライアンス担当者から要請があった場合には、速やかに当該書類を閲覧に供することとします。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、経営環境、自然災害等、当社の経営ならびにステークホルダーに重要な影響をおよぼす恐れのある様々なリスクにつき、取締役会において定期的に討議することによりリスク低減に努めていきます。
- ② 各部署においては、マニュアル・ガイドライン等を整備し、種々の教育活動を通して会社のリスク低減に努めていきます。
- ③ 当社は、発生したリスクに関しては、適法、適切かつ迅速に対処していきます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会規程に基づき、定時取締役会を原則として毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて開催していきます。
- ② 取締役会は事業活動の報告を受ける中で、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行っていきます。その際には、十分かつ適切な情報が提供されるよう努めていきます。
- ③ 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その実現のために常勤取締役および役職員の具体的業務活動を統括していきます。
- ④ 取締役会は、規程の見直しや業務特性に応じた組織のスリム化等を行い、取締役および役職者の職務権限と職務分掌を明確にして、職務執行の効率化を図るとともに、ITの適切な利用を通じて業務の改善に努めていきます。

(5) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社およびその子会社は金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベルならびに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保します。

- (6) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社取締役から適時報告を受けるとともに、日常的な意思疎通を図ることで適正な事業運営を行っていきます。
 - ② 監査役およびコンプライアンス担当者は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っていきます。
- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置しておりませんが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができます。
 - ② 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、定時取締役会および必要に応じて随時開催される臨時取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から重要事項の報告を受けることとします。
 - ② 取締役は、法定の事項以外にも取締役の不法行為、法令・定款違反等重要な事項については、速やかに監査役に報告を行うこととします。
- (9) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査が実効的に行われることを確保するため、監査役会において他の監査役と意見交換を行うとともに、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者、コンプライアンス担当者および会計監査人との意見交換を定期的に行っていきます。また、その機会を確保できるように代表取締役はその体制を整備していきます。
 - ② 会計監査人および内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査および報告を求めることができる体制を整備していきます。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,237,180	流 動 負 債	1,813,776
現金及び預金	472,988	買掛金	812,573
受取手形及び売掛金	1,040,952	短期借入金	670,000
棚卸資産	483,636	未払金	181,269
繰延税金資産	9,952	未払費用	66,336
その他	235,556	未払法人税等	1,265
貸倒引当金	△5,905	賞与引当金	41,006
固 定 資 産	1,350,289	その他	41,323
有 形 固 定 資 産	719,743	固 定 負 債	107,874
建物及び構築物	368,277	退職給付引当金	103,268
機械装置及び運搬具	2,064	リース資産減損勘定	4,384
土地	332,546	その他	221
その他	16,855	負 債 合 計	1,921,650
無 形 固 定 資 産	5,294	純 資 産 の 部	
その他	5,294	株 主 資 本	1,648,152
投 資 其 他 の 資 産	625,251	資本金	440,948
投資有価証券	141,715	資本剰余金	471,887
差入保証金	163,113	利益剰余金	786,311
保険積立金	314,851	自己株式	△50,995
その他	24,396	評価・換算差額等	3,054
貸倒引当金	△18,824	その他有価証券評価差額金	1
		繰延ヘッジ損益	3,052
		新株予約権	14,613
資 産 合 計	3,587,470	純 資 産 合 計	1,665,819
		負 債 純 資 産 合 計	3,587,470

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		9,264,322
売 上 原 価		7,079,128
売 上 総 利 益		2,185,193
販売費及び一般管理費		2,622,351
営 業 損 失		437,158
営 業 外 収 益		
保 険 解 約 益	7,386	
受 取 配 当 金	3,987	
そ の 他	14,559	25,933
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 売 却 損	16,718	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,039	
そ の 他	13,131	64,888
経 常 損 失		476,113
特 別 利 益		
前 期 損 益 修 正 益	20,117	
固 定 資 産 売 却 益	13,383	
そ の 他	17,358	50,858
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,064	
固 定 資 産 除 却 損	3,324	
店 舗 閉 鎖 損 失	128,234	
そ の 他	4,094	139,718
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		564,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,595	
法 人 税 等 調 整 額	217,532	224,127
当 期 純 損 失		789,101

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年2月29日 残高	440,948	471,887	1,674,126	△50,888	2,536,073
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△98,713		△98,713
当期純損失			△789,101		△789,101
自己株式の取得				△106	△106
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△887,814	△106	△887,921
平成21年2月28日 残高	440,948	471,887	786,311	△50,995	1,648,152

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成20年2月29日 残高	288	△382	△93	9,147	2,545,127
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△98,713
当期純損失					△789,101
自己株式の処分					△106
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△287	3,435	3,148	5,466	8,614
連結会計年度中の変動額合計	△287	3,435	3,148	5,466	△879,307
平成21年2月28日 残高	1	3,052	3,054	14,613	1,665,819

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社サンエス
株式会社ケー・ディー・システム
株式会社ナカヌキヤ

② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、㈱イマージの株式を全て売却したため、関連会社はなくなりました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・商品 総平均法（月次）による原価法
ただし、株式会社ナカヌキヤは主として先入先出法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物及び構築物 3～50年
- 車両運搬具 5～6年
- その他 2～10年

- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
 また、一部の子会社については、主に確定拠出型の年金制度を採用しております。
- ④ 重要なリース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑤ 重要なヘッジ会計の方法
- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約
 ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引
- ハ. ヘッジ方針 将来の為替変動リスク回避のために行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 220,882千円

(2) 連結会計年度末日満期手形に関する事項

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 14,804千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類および株式数

普通株式 8,359,103株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成20年5月24日開催の第19期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 49,357千円
・1株当たり配当額 6円
・基準日 平成20年2月29日
・効力発生日 平成20年5月26日

ロ. 平成20年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 49,355千円
・1株当たり配当額 6円
・基準日 平成20年8月31日
・効力発生日 平成20年11月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの
平成21年5月23日開催予定の第20期定時株主総会において次のとおり付議する
予定であります。

・配当金の総額 24,677千円
・1株当たり配当額 3円
・基準日 平成21年2月28日
・効力発生日 平成21年5月25日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)
平成17年7月7日	普通株式	72,000
平成18年6月6日	普通株式	61,500

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 200円73銭

(2) 1株当たり当期純損失 95円93銭

貸借対照表

(平成21年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,454,194	流動負債	1,054,805
現金及び預金	339,247	買掛金	444,526
受取手形	105,613	短期借入金	470,000
売掛金	548,675	未払金	48,187
商 品	181,667	未払費用	34,835
未収消費税等	27,826	繰延税金負債	8,846
未収還付法人税等	95,935	預り金	21,896
関係会社短期貸付金	105,000	賞与引当金	24,677
その他	52,496	その他	1,834
貸倒引当金	△2,268	固定負債	253,489
固定資産	1,225,700	退職給付引当金	103,268
有形固定資産	696,781	関係会社支援損失引当金	150,000
建物	354,667	その他	221
車両運搬具	2,064	負債合計	1,308,294
工具、器具及び備品	7,503	純資産の部	
土地	332,546	株主資本	1,353,933
無形固定資産	3,433	資本金	440,948
ソフトウェア	567	資本剰余金	471,887
その他	2,866	資本準備金	471,887
投資その他の資産	525,485	利益剰余金	492,092
投資有価証券	141,715	利益準備金	12,000
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	480,092
関係会社長期貸付金	1,100,000	別途積立金	1,000,000
破産更生債権等	12,356	繰越利益剰余金	△519,907
保険積立金	314,851	自己株式	△50,995
その他	1,573	評価・換算差額等	3,054
貸倒引当金	△1,055,010	その他有価証券評価差額金	1
資産合計	2,679,894	繰延ヘッジ損益	3,052
		新株予約権	14,613
		純資産合計	1,371,600
		負債純資産合計	2,679,894

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,219,045
売 上 原 価		4,068,801
売 上 総 利 益		1,150,244
販売費及び一般管理費		1,384,116
営 業 損 失		233,872
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16,250	
保 険 解 約 益	7,386	
そ の 他	20,396	44,033
営 業 外 費 用		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	35,039	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	16,718	
そ の 他	6,817	58,575
経 常 損 失		248,414
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13,040	
保 険 満 期 返 戻 益	12,343	
保 険 解 約 益	5,014	30,398
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,064	4,064
税金等調整前当期純損失		222,080
法人税、住民税及び事業税	1,802	
法人税等調整額	270,275	272,077
当 期 純 損 失		494,158

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成20年3月1日から
平成21年2月28日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成20年2月29日 残高	440,948	471,887	471,887	12,000	1,700,000	△627,036	1,084,963	△50,888	1,946,911	
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩					△700,000	700,000	—		—	
剰余金の配当						△98,713	△98,713		△98,713	
当期純損失						△494,158	△494,158		△494,158	
自己株式の取得								△106	△106	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△700,000	107,128	△592,871	△106	△592,978	
平成21年2月28日 残高	440,948	471,887	471,887	12,000	1,000,000	△519,907	492,092	△50,995	1,353,933	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 子 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成20年2月29日 残高	288	△382	△93	9,147	1,955,964
事業年度中の変動額					
別途積立金の取崩					—
剰余金の配当					△98,713
当期純損失					△494,158
自己株式の取得					△106
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△287	3,435	3,148	5,466	8,614
事業年度中の変動額合計	△287	3,435	3,148	5,466	△584,364
平成21年2月28日 残高	1	3,052	3,054	14,613	1,371,600

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

- | | |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券
・時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差益は純資産の部に、評価差損は当期損失に計上する部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ等の評価基準および評価方法 | 時価法を採用しております。 |
| ④ 棚卸資産の評価基準および評価方法 | 移動平均法による原価法 |
| ・商品 | 総平均法（月次）による原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|---------|---|
| ・有形固定資産 | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 13～50年
車両運搬具 5～6年
工具、器具及び備品 2～10年 |
| ・無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務（責任準備金）および年金資産に基づき、当事業年度末日において発生していると認められる額を計上しております。 |
| ④ 関係会社支援損失引当金 | 業績不振の関係会社に対する今後の事業支援に伴い、将来負担が見込まれる金額を計上しております。 |

- (4) 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|---------------|--|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用していません。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建予定取引 |
| ③ ヘッジ方針 | 将来の為替変動リスク回避のために行っております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性を評価しております。 |
- (6) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 211,672千円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 次の関係会社の仕入債務について債務保証を行っております。 | |
| 株式会社ナカヌキヤ | 179千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| ① 金銭債権 | 5,980千円 |
| ② 金銭債務 | 13,050千円 |
| (4) 監査役との間の取引による監査役に対する金銭債権 | 100千円 |
| (5) 期末日満期手形に関する事項 | |
| 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 | |
| 受取手形 | 14,434千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| ① 売上高 | 73,221千円 |
| ② 仕入高 | 148,470千円 |
| ③ 営業取引以外の取引 | 23,813千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-----------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | |
| 普通株式 | 133,244株 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	10,028 千円
商品評価損	47,712 千円
その他	1,180 千円
繰延税金資産小計	58,920 千円
評価性引当額	△58,920 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債（流動）	
未収事業税	△6,757 千円
為替予約	△2,089 千円
繰延税金負債合計	△8,846 千円
繰延税金負債（流動）の純額	△8,846 千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	386,767 千円
関係会社支援損失引当金	101,594 千円
退職給付引当金	41,965 千円
投資有価証券評価損	66,437 千円
減損損失	78,318 千円
繰越欠損金	69,517 千円
その他	43,122 千円
繰延税金資産小計	787,724 千円
評価性引当額	△787,724 千円
繰延税金資産合計	－ 千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△1 千円
繰延税金負債合計	△1 千円
繰延税金負債（固定）の純額	△1 千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	28,565千円	21,621千円	6,943千円
無形固定資産 (ソフトウェア)	84,130	68,491	15,638
合計	112,695	90,112	22,582

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	20,985千円
1年超	2,745千円
合計	23,730千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	24,083千円
減価償却費相当額	22,538千円
支払利息相当額	966千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

属性	会社名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社サンエス	(所有)直接100%	営業上の取引	商品販売(注)2	6,199	売掛金	2,005
				商品仕入(注)2	50,784	買掛金	12,280
			資金援助	資金の貸付(注)3	175,000	関係会社短期貸付金	105,000
				利息の受取	853	—	—
			設備の貸与	不動産賃貸(注)4	3,174	その他(流動資産)	945
	業務委託	業務の援助	5,142	—	—		
	株式会社ケー・ディー・システム	(所有)直接100%	営業上の取引	商品販売(注)2	64,266	売掛金	1,985
				商品仕入(注)2	97,243	買掛金	543
			資金援助	資金の貸付(注)3	70,000	関係会社長期貸付金	200,000
				利息の受取	2,845	—	—
	株式会社ナカヌキヤ	(所有)直接100%	営業上の取引	商品販売(注)2	2,755	売掛金	823
				商品仕入(注)2	442	買掛金	226
資金援助			資金の貸付(注)3	—	関係会社長期貸付金	900,000	
			利息の受取	11,587	—	—	
設備の貸与			不動産賃貸(注)4	210	その他(流動資産)	220	
債務保証	仕入債務	—	—	179			

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 一般取引条件と同様に決定しております。

3. 貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

4. 賃貸料につきましては、近隣相場を参考にしております。

(2) 役員等

属性	氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業内容又は職	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
役員	菅生 新	—	当社監査役(非常勤)株式会社エグゼクティブ大阪代表取締役	(被所有)直接0.00	—	—	不動産貸	1,200	その他(流動資産)	100

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 賃貸料につきましては、近隣相場を参考にしております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 164円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 60円07銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年4月13日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村	幸 彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 嶋	康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケイジャパン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年4月13日

株式会社エスケイジャパン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	木 村	幸 彦 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	松 嶋	康 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケイジャパンの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成21年4月15日

株式会社エスケイジャパン 監査役会

常勤監査役 西田 昌弘 ⑩

社外監査役 菅生 新 ⑩

社外監査役 出原 敏 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く環境が依然として厳しい折から経営体質の改善と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主のみなさまに還元させていただきたく所存です。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は24,677,577円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年5月25日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその金額
繰越利益剰余金 600,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその金額
別途積立金 600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）の施行に伴い、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条第1項の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がされたものとみなされておりますので、現行定款第7条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、現行定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株券の発行）</u> 第7条 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>第8条 （条文省略）</p> <p>（単元株式数） 第9条 1. 当社の単元株式数は、100株とする。 2. 当社は、第7条の規定にかかわらず、<u>単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>第7条 （現行どおり）</p> <p>（単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p style="text-align: center;">（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利の制限)</p> <p>第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。 3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。 	<p>(単元未満株式についての権利の制限)</p> <p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 1. 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。 3. 当社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第12条</u> 当社の株式に関する手続き及び手数料については、法令または本定款の他、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第13条～第38条</u> (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p><u>第11条</u> 当社の株式に関する手続き及び手数料、<u>株主権の行使に際しての手続等</u>については、法令または本定款の他、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p><u>第12条～第37条</u> (現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p><u>第 1 条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成及び備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、<u>当社においては取扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条</u> 前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
1	久保敏志 (昭和36年6月9日生)	平成元年12月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成4年12月 サムシング株式会社設立 取締役 平成5年9月 株式会社サンエス設立 代表取締役社長(現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 平成18年3月 株式会社ナカヌキヤ 代表取締役社長(現任) 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 (現任)	3,740,436 株
2	八百博徳 (昭和36年9月30日生)	平成3年3月 当社入社 平成4年5月 当社常務取締役商品担当 (現任) 平成5年9月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム代表取締役社長 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ取締役 平成18年3月 株式会社ケー・ディー・システム常務取締役(現任)	142,743 株
3	中村英記 (昭和36年9月1日生)	平成5年5月 当社入社 平成6年11月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成7年6月 当社取締役営業担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・システム取締役(現任)	82,221 株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	川 上 優 (昭和34年4月24日生)	平成8年3月 当社入社管理部長 平成11年6月 当社取締役管理担当 (現任) 平成14年11月 株式会社ケー・ディー・ システム監査役(現任) 平成16年6月 株式会社サンエス取締役 (現任) 平成17年5月 株式会社ナカヌキヤ代表 取締役 平成17年7月 株式会社ナカヌキヤ取締 役(現任)	16,106 株

(注) 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上